

馬毛島基地（仮称）建設事業に係る

環境影響評価方法書

令和3年2月

熊本防衛支局

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図 20 万及び基盤地図情報を一部加工して複製したものである。

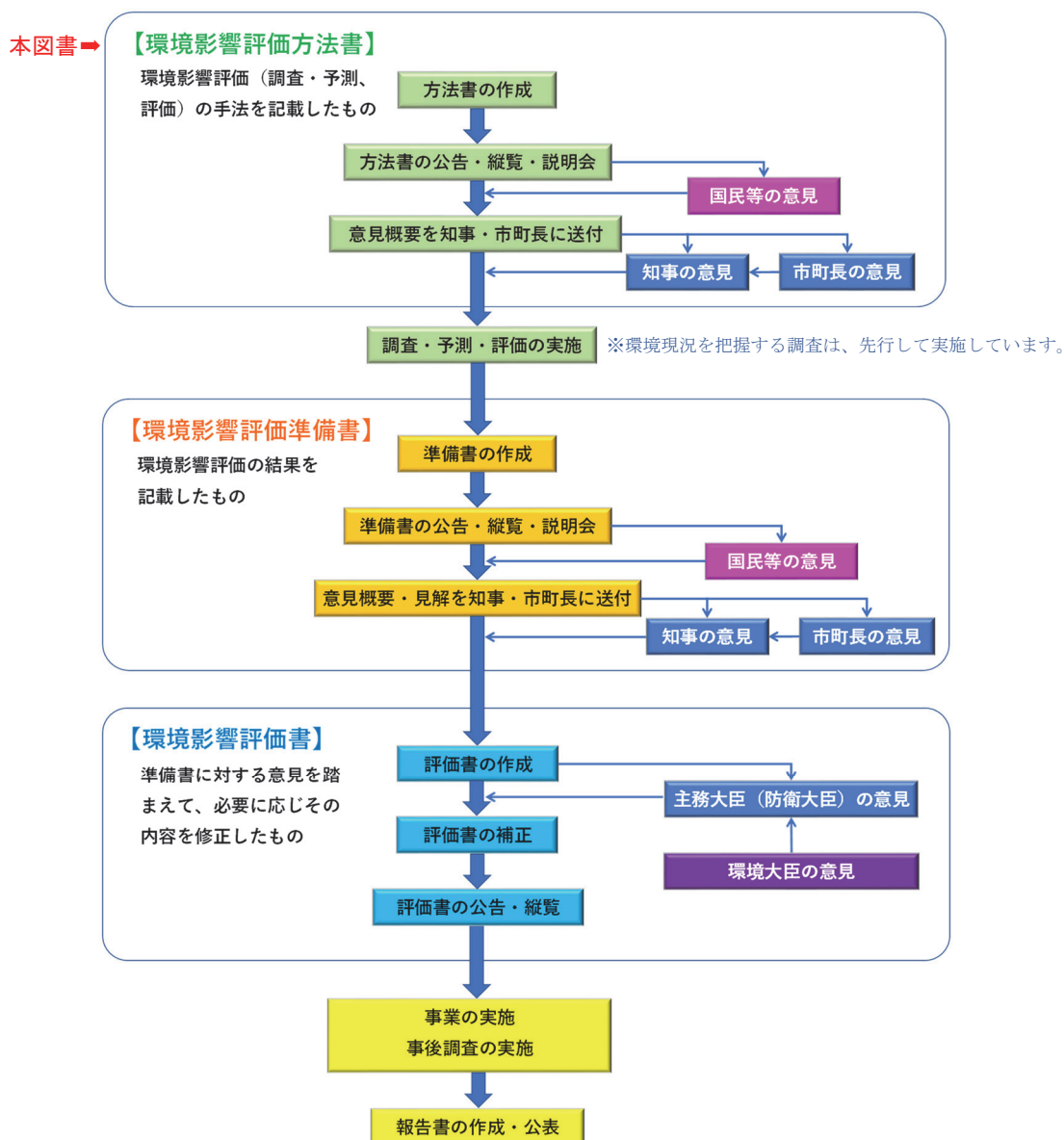
本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要がある。

まえがき

環境影響評価は、事業の実施にあたり環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測及び評価を行うとともに、その事業に係る環境の保全のための措置を検討し、この措置が講じられた場合における環境影響を評価するものです。

本図書（方法書）は、これから実施しようとする環境影響評価において、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価を実施するのか計画を示したものです。

なお、本事業は、飛行場及びその施設の設置を行うものであり、環境影響評価法第2条第4項に基づく対象事業（第二種事業）に該当し、今後、下図の手続の流れに沿って環境影響評価を行い、評価書の公告・縦覧を行った後、事業（工事）を実施します。



環境影響評価の手続の流れ

— 目 次 —

第 1 章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1(1)
1.1 事業者の名称	1-1(1)
1.2 代表者の氏名	1-1(1)
1.3 主たる事務所の所在地	1-1(1)
第 2 章 対象事業の目的及び内容	2-1(3)
2.1 対象事業の目的	2-1(3)
2.2 対象事業の内容	2-1(3)
2.2.1 対象事業の種類	2-1(3)
2.2.2 対象事業実施区域の位置	2-1(3)
2.2.3 対象事業の規模	2-5(7)
2.2.4 対象事業に係る飛行場の使用を予定する航空機の種類	2-5(7)
2.2.5 対象事業に係る施設の概要	2-6(8)
(1) 飛行場施設及び飛行場関連施設の概要	2-7(9)
(2) 飛行場施設及び飛行場関連施設以外の施設の概要	2-11(13)
2.2.6 対象事業に係る施設の運用	2-12(14)
(1) 飛行場施設の運用	2-12(14)
(2) 飛行場施設以外の施設の運用	2-15(17)
2.2.7 対象事業に係る工事計画の概要	2-17(19)
(1) 工事の概要	2-17(19)
(2) 工事工程	2-17(19)
第 3 章 対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況	3-1-1(21)
3.1 自然的状況	3-1-4(24)
3.1.1 大気環境の状況	3-1-4(24)
(1) 気象	3-1-4(24)
(2) 大気質	3-1-8(28)
(3) 騒音	3-1-10(30)
(4) 振動	3-1-15(35)
(5) 悪臭	3-1-16(36)
3.1.2 水環境の状況	3-1-17(37)
(1) 水象	3-1-17(37)
(2) 水質	3-1-21(41)
(3) 水底の底質	3-1-27(47)
(4) 地下水の水質	3-1-27(47)
3.1.3 土壌及び地盤の状況	3-1-29(49)
(1) 土壌	3-1-29(49)

(2)	土壤汚染	3-1-29(49)
(3)	地盤沈下	3-1-29(49)
3.1.4	地形及び地質の状況	3-1-33(53)
(1)	地形	3-1-33(53)
(2)	地質	3-1-33(53)
(3)	重要な地形及び地質	3-1-33(53)
3.1.5	動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3-1-42(62)
(1)	動植物	3-1-42(62)
(2)	生態系	3-1-230(250)
3.1.6	景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	3-1-231(251)
(1)	景観	3-1-231(251)
(2)	人と自然との触れ合いの活動の場	3-1-237(257)
3.1.7	一般環境中の放射性物質の状況	3-1-240(260)
3.2	社会的状況	3-2-1(262)
3.2.1	人口及び産業の状況	3-2-1(262)
(1)	人口	3-2-1(262)
(2)	産業	3-2-2(263)
3.2.2	土地利用の状況	3-2-6(267)
(1)	土地利用	3-2-6(267)
(2)	土地利用規制	3-2-7(268)
3.2.3	河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3-2-15(276)
(1)	河川、湖沼の利用	3-2-15(276)
(2)	海域の利用	3-2-15(276)
(3)	地下水の利用	3-2-36(297)
3.2.4	交通の状況	3-2-36(297)
(1)	陸上交通	3-2-36(297)
(2)	海上交通	3-2-40(301)
(3)	航空交通	3-2-40(301)
3.2.5	学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の 配置の状況及び住宅の配置の概況	3-2-41(302)
(1)	教育施設	3-2-41(302)
(2)	医療・社会福祉施設等	3-2-45(306)
(3)	主要な集落	3-2-49(310)
3.2.6	下水道等の整備の状況	3-2-52(313)
(1)	下水道整備状況	3-2-52(313)
(2)	水利用の状況	3-2-52(313)
3.2.7	環境の保全を目的として指定された地域その他の対象及び当該対象 に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	3-2-56(317)
(1)	環境基本法に基づく環境基準	3-2-56(317)

(2)	公害の防止に関する法令等に基づく規制基準	3-2-73(334)
(3)	自然環境法令等による指定状況	3-2-98(359)
(4)	文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物等	3-2-114(375)
(5)	その他の法令等による指定状況	3-2-125(386)
(6)	関係法令等による規制状況のまとめ	3-2-132(393)
3.2.8	その他対象飛行場設置等事業に関し必要な事項	3-2-134(395)
(1)	廃棄物処理施設の状況	3-2-134(395)

第4章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 4-1(401)

4.1	環境影響評価の項目の選定	4-1(401)
4.1.1	環境影響評価の項目	4-1(401)
4.1.2	選定及び非選定理由	4-6(406)
4.2	調査及び予測の手法の選定	4-12(412)
○	大気質（窒素酸化物・浮遊粒子状物質・硫黄酸化物）	4-13(413)
○	大気質（粉じん等）	4-17(417)
○	騒音（自動車騒音）	4-19(419)
○	騒音（航空機騒音）	4-23(423)
○	低周波音	4-27(427)
○	振動（道路交通振動）	4-31(431)
○	水の汚れ	4-35(435)
○	土砂による水の濁り	4-40(440)
○	底質	4-44(444)
○	流況	4-48(448)
○	電波障害	4-52(452)
○	動物（陸域動物）	4-56(456)
○	動物（海域動物）	4-62(462)
○	植物（陸域植物）	4-71(471)
○	植物（海域植物）	4-75(475)
○	生態系（陸域生態系）	4-82(482)
○	生態系（海域生態系）	4-86(486)
○	景観	4-91(491)
○	人と自然との触れ合いの活動の場	4-95(495)
○	廃棄物等	4-99(499)
○	温室効果ガス等	4-100(500)
4.3	評価の手法の選定	4-101(501)
4.4	専門家等による技術的助言	4-104(504)

